

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第105号 (令和8年7月7日認定決定)

四国旅客鉄道株式会社 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組等

【四国旅客鉄道株式会社の概要】

- 労働者数 2,637人（うち女性374人）
- 本社所在地 香川県高松市浜ノ町8番33号

【両立支援に関する取組および制度】

- 性別役割分担意識改善パンフレットを作成し、社員研修を実施しました。
- 失効した年次有給休暇を保存して、育児に使うことができます。
- 社内イントラネットで仕事と育児の両立支援に関する制度等を紹介しました。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 月1回各箇所長にメールを配信することで年次有給休暇の取得状況について周知しました。
- また、各箇所長は取得日数の少ない労働者に対して、年次有給休暇を取得するよう促しました。

【育児休業等取得率】

- 計画期間内に女性労働者59名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間中に男性労働者117名が育児休業を取得し、取得率は43%でした。
- ※計画期間：令和3年4月1日～令和7年3月31日

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

基準適合一般事業主認定通知書

四国旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 四之宮 和幸 殿

貴社の令和三年四月一日から令和七年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。



令和八年七月七日

香川労働局長